

広報あかびら



Akabira City Communication Magazine 2011. 3



Active Group かあさん食堂ぼらん亭 Introduction

まごころ込めてつくられるかあさんの味で、市立病院食堂を復活させた「かあさん食堂ぼらん亭」の皆さんは、全て無償のボランティアでがんばっています。「わがまちの病院を守るために」との想いで、昨年7月のオープンから、笑顔でお客様に心温まる食事をお届けしています。市立病院を市民自らの手で守る活動は、病院と市民が一体となって明日を創っていく大きな力となっています。心清きかあさん達のがんばりに是非エールを贈ってください！



今月のTOP Contents

らんフェスタ2011… 2P～3P

統一地方選挙のお知らせ… 4P まちづくり講演会… 5P
医療保険のお知らせ… 6P～7P フォトアラカルト… 16P

赤平市広報
No.783

北海道の春は

赤平から

The first flower event in Hokkaido is always in Akabira



開催日程

2011.4.15(土)・16(日)・17(月)

道内最大規模の「蘭」展示会。

500鉢もの美しい蘭が

一堂に展示されます。



会場 赤平市総合体育館

時間 午前10時～午後5時
(入場は午後4時半まで)

観らん券 おひとり様／一日券

前売 500円 当日 800円

(高校生以下無料)

ポスターの蘭

2010年

ゴールデンリボン賞

札幌オーキッド・ユウ・アーク

桜庭 洋子



赤平オーキッド

赤平オーキッド株式会社

培養生産部長 市川 裕章さん

Hiroyuki Ichikawa

らんフェスタファンは
全道中に広がっています



赤平オーキッド(株)として、「らんフェスタ」に関して3年目になりました。道内最大のらん生産施設として、赤平産のらんを販売しているほか、現在、春から秋にかけて全道のホームマック店舗で、らんの相談会に伺っています。その中で、お客様からよく「らんフェスタ」のお話を耳にします。「赤平のらんフェスタは素晴らしいね!」「去年行ったわ!」「今年も行くとよ!」など確実に「らんフェスタファン」は北海道中に広がりを見せています。おかげ様で品質も1月24日に鉢花品評会で最高賞の知事賞をいただきました。市民の皆さんも是非、百戸の赤平オーキッドまで足をお運びいただき、見学や休憩できるコーナーもありますので、是非「らん」を楽しんでほしいと思います。赤平産のらんが全国に広がっていくことで、赤平のまちづくりにつなげ、コチヨウランとともに愛される会社になるようがんばり、今年も「らんフェスタ」を盛り上げてまいります。

イベントスケジュール

4/15 金

① 11:00~11:50
② 12:10~13:00

洋らの咲かせ方



講師「NHK趣味の園芸」

ここに
コツあり! 江尻 光一氏
■ふれあいホール2F



15 金 16 土 17 日

13:30~14:30 材料費 千円

フラワーアレンジメント

講師「華道池坊光明流清美会」

先着 家元 奥 祥華氏
20名! ■アリーナ右ステージ

16 土

10:30~12:00

今日から始める
コショウランの栽培



講師「道新文化センター
洋ラン教室講師」

荻原 和夫氏
■ふれあいホール2F

16 土

特別イベント 13:00~16:00

'11 青少年のための
科学の祭典赤平大会

主催「科学の祭典赤平実行委員会」
■ふれあいホール2F



16 土 17 日

押し花ミニ額作成

15:00~16:00
材料費 五百円

講師「ふしぎな花倶楽部」
先着 インストラクター
20名! ■アリーナ右ステージ



会場が華やかに!

大道芸パフォーマンス

16 土

12:00~12:30

陽気なピエロ
つち

パントマイム
バルーン



17 日

12:00~12:30

Mr.ファイ

パントマイム
ジャグリング
マジック



赤平オーキッド行き シャトルバス

当日、らんフェスタ会場より、赤平オーキッド株まで、シャトルバスが往復します。コショウランの生産販売施設では、道内最大の生産規模を誇り、赤平から美しいらんを全国に発信しています。

星澤先生がやってくる!

17 日

第1部 11:15~12:00

第2部 13:30~14:15

ふれあいホール2F

特別講演会

人生に花を咲かせましょう

講師 料理研究家

星澤 幸子氏

テレビでおなじみ星澤先生の講演会。蘭(花)を育てることと食事を作ることは似ていること。また、日本人の大好きな主食の「米」を一工夫することで楽しい調理になることを実践を交えてご紹介します。

第1・2部とも先着200名様に整理券を配布。
★整理券と引き換えにホクレン提供「小袋豆」をプレゼント!

QUILAKO ミニコンサート

16 土 17 日

第1部 11:00~11:30

第2部 14:30~15:00

会場特設ステージ

「コンドルは飛んでゆく」「花祭り」など、アンデス民族音楽の音色をお楽しみください!



プレゼント抽選会

観らん券1枚につき、おひとり様1回抽選

何があたるかお楽しみに!

胡蝶らん 花業者商品券

中空知の特産品など

16 土 17 日 18 日

その他にも楽しい催しがあるよ!

- 特別展示
「世界の珍種、奇種の蘭が大集合」
- なかそらの食と観光・物産フェア
- 花業者即売会 ●喫茶コーナー
- 屋外飲食コーナー ●屋外園芸市

問合せ らんフェスタ赤平実行委員会 事務局(商工労政観光係) ☎ 32-1841

赤平市まちづくり講演会



3月13日(日)14:00～15:30

交流センターみらい4階かたらいホール

自らのまちは自らつくる ～地域自立型の社会を目指して～

昭和22年、橋本龍伍(元大蔵官僚、厚生大臣、文部大臣)の次男として、東京都に生まれる。兄は、橋本龍太郎元首相。学習院初等科、麻布中学・高等学校を経て、慶應義塾大学(経済学部・法学部)卒業。日本放送協会(以下NHK)に入局し、福岡放送局の記者を皮切りに、大阪・東京で主に社会部畑を歩む。その後、「NHKニュースTODAY」の社会部門キャスターとして、昭和天皇の闘病、崩御、今上天皇の即位など、皇室報道を担当。1991年8月にNHKを退局。同年11月、高知県知事選挙に立候補し、当時の知事の中では最年少の44歳で当選。以後、4期5選16年間、同県知事を務め、地方自治体の新たな試みを実行し、改革派知事の先駆けとして注目を集めた。近年は、財源と権限の移譲を受けた地方が、自らの知恵と努力と責任で、自らの将来を決めていけるような「地域自立型の国づくり」を目指して、メディアへの出演や全国各地で講演活動を精力的に行っている。



前高知県知事

橋本 大二郎 氏

(早稲田大学大学院公共経営研究科客員教授)

聴講料 無料 問合せ 企画財政課地域対策係 ☎ 32-1834

春は各種届出が多くなる季節です

春は最も異動が多く、就職や就学などもこの時期に集中することから、異動の届出や戸籍・住民票の写しなどの諸証明の交付申請が大変多い季節になります。例年窓口も非常に混み合うことから、できるだけ混雑の少ない窓口を目指していきまうので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

●法律が改正されたことによる注意点

平成20年5月より戸籍法や住民基本台帳法が改正され、個人情報保護の観点から「窓口に来られた方の本人確認が必要」となりましたので、次のとおりご注意ください。

住民票の写しなどの交付請求

住民票の写しを請求できる方は、同一世帯の方・家族でそれ以外の方は委任状が必要となります。また、窓口に来られた方の本人確認が必要です。

住民票の異動(転入・転出・転居など)の届出

住民票の異動の届出をされる場合も右記住民票の写しなどの交付請求と同様です。

戸籍謄抄本の写しなどの交付請求

戸籍謄抄本の写しなどを交付請求される場合、必ず窓口に来られた方の本人確認が必要になります。戸籍に記載されている本人、またはその配偶者および直系の親族の方は委任状は必要ありませんが、それ以外の方が請求される場合は委任状が必要になります。第三者請求、公用請求、特定事務受任者(弁護士など)が戸籍謄抄本の写しなどを交付請求される場合は、正当な理由の明示など、別に規定されています。

本人確認の方法について

A 運転免許証・住民基本台帳カード、その他官公署が発行した免許証・許可証・資格証明書等(本人の写真が貼付されたもの)を提示または提出
B やむを得ずAを提示できない場合は、健康保険・介護保険・後期高齢者医療の被保険者証、年金証書など市長が適当と認める書類を2種類提示または提出

問合せ 市民生活課市民年金係

☎ 32-1823

知事・道議会議員選挙 4月10日(日)

市長・市議会議員選挙 4月24日(日)

投票のできる方

選挙人名簿に登録されている方が投票できます。なお、各選挙で登録の要件が違います。

知事選挙の登録の要件

■年齢要件 平成3年4月11日までに生まれた方。

■住所要件 平成22年12月23日以前から引き続き赤平市の住民基本台帳に登録されている方。

道議選挙の登録の要件

■年齢要件 平成3年4月11日までに生まれた方。

■住所要件 平成22年12月31日以前から引き続き赤平市の住民基本台帳に登録されている方。

転入・転出した方の投票方法

知事、道議選挙の場合、転出先市町村に引き続き居住している証明書の提示が必要となります。この証明書は、転入転出先市町村で無料交付されます。

なお、道外に転出した場合は、選挙権がなくなります。

市長・市議選挙の登録の要件

■年齢要件 平成3年4月25日までに生まれた方。

■住所要件 平成23年1月16日以前から引き続き赤平市の住民基本台帳に登録され、投票日当日赤平市に住所を有する方。登録されても、投票日当日までに転出した場合は、選挙権がなくなります。

■また、不在者投票後投票日当日において住所を有しない場合も投票が無効になります。

道内での転出・転入

知事・道議選挙

・道内の他の市町村へ転出した場合、赤平の選挙人名簿に登録されている方が道内の他市町村に転出した場合、次のいずれかの方法で投票できます。

- ・赤平市に戻って投票日当日または期日前投票する。
- ・転出先の市町村で不在者投票する。
- ・道内の他の市町村から転入した場合、道内の他市町村から転

入した場合、次のいずれかの方法で投票できます。

- ・前住所地に戻って投票日当日または期日前投票する。
- ・赤平市で不在者投票する。

※転出・転入いずれの場合も、市区町村長が発行する「引き続き北海道の区域内に住所を有する旨の証明書」が必要になります。市区町村の窓口で交付の申請をしてください。

※知事・道議の選挙権は道内での転出の回数が1回のみの場合に限られ、道内であっても2回以上転出した場合は投票できません。

※知事・道議選挙とも、投票日前日までに道外に転出した方は投票できません。

※不在者投票は、郵送のため日数がかかりますので早めに手続きをお願いします。

市長・市議選挙

投票日前日までに市外に転出した方は投票できません。

投票所入場券

投票所入場券は、知事・道議用と市長・市議用の2種類があります。投票の際に本人であることを確認するもので、選挙が告示されたところに郵送されます。投票所入場券をご持参ください。

い。(無くて投票できません) 万一紛失しても投票はできません。投票日当日、該当する投票所の受付係にその旨をお申し出ください。

期日前・不在者投票

投票日当日に、仕事がある方や自分の投票区域外でレジャーや買い物等の予定がある方は期日前・不在者投票ができます。

期日前投票のときは、投票所入場券の裏面の宣誓書にあらかじめ必要事項を記入して、ご持参いただくとう受付が早く済みま

す。出稼ぎ、旅行、その他で赤平を離れる方は赤平市選挙管理委員会または、滞在地の選挙管理委員会から不在者投票請求書をもらい、赤平市選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。手続き上、日数がかかりますので早めに手続きをしてください。

投票できる期間
知事選挙 3月25日～4月9日
道議選挙 4月2日～4月9日
市長・市議選挙 4月18日～4月23日

右記期間の毎日、午前8時30分から午後8時まで

投票できる場所
赤平市選挙管理委員会(赤平

市コミュニティセンター)、滞在地などの選挙管理委員会、指定を受けた病院や福祉施設などに入院(所)の方はその施設

郵便による不在者投票
身体に重度の障害がある方などは、郵便による投票ができます。条件がありますので詳細は選挙管理委員会までお問合せください。

代理投票

投票所での投票で、体が自由なために文字を書くことができない方には、本人に代わって係員2名が対応します。受付の際に、お気軽にお申し出ください。

開票

知事・道議選挙

4月10日即日 21時～

市長・市議選挙

4月24日即日 21時～

場所は、総合体育館で行います。

開票速報は、総合体育館で行います。

投票所及び投票区域は「広報あかびら4月号」に掲載します。

統一地方選挙に関する問合せ
赤平市選挙管理委員会事務局
32・1846

健康 注入

医療保険

のお知らせ

Medical Insurance Information

あなたの健康を支えます
 国保&後期高齢者医療保険

国民健康保険・後期高齢者医療保険
 についてのお問合せは…

- 保険税(料)について
 市民生活課 国保賦課徴収係
- 保険給付について
 市民生活課 医療保険係

☎32-2214
 へお電話ください



収入の申告は、国民健康保険や後期高齢者医療の保険税(料)を決めるために必要なものです。国民健康保険の場合は加入者と世帯主、後期高齢者医療では加入者や同一世帯の20歳以上すべての方で、「収入が無い」・「各種年金(遺族年金や障害年金)、各種恩給を受給している」・「会社で行った年末調整で扶養となっている」方なども収入の把握が必要となります。

収入の状況がわからないと、本来該当すべき保険税(料)の軽減を受けられなくなるばかりか、病院にかかるときの自己負担額などに影響する場合もあり、適正な算出を行うことができません。まだ申告を済まされていない方は、お早めに申告をしてください。

OSHIRASE

申告は 01

忘れずに 済ませましょう!

申告はお早めに!

収入の申告については、3月15日までとなっておりますので、必ず期間内に申告を済ませましょう。(申告相談日程については広報あかびら2月号をご確認ください。)

例) 平成22年度後期高齢者医療保険料の場合

(1人世帯で収入が遺族年金のみを受給している場合)

○ 収入の申告をしている
 場合の年間保険料

4,400円
 (軽減に該当します)

✕ 収入の申告をしていない
 場合の年間保険料

44,100円
 (軽減判定が行えないため軽減に該当しません)

※上記の例は、世帯の状況及び収入の種類等により異なります。

医療機関に支払う自己負担割合をご確認ください

「高齢受給者証」には、医療費の自己負担割合が記載されています。

お医者さんにかかるときは、必ず保険証と一緒に提示するようにしてください。

医療費の自己負担割合

●一般
 ●低所得Ⅱ
 ●低所得Ⅰ } の方 **1割**

※平成24年4月から1割→2割に変更

●現役並み
 ●所得者 } の方 **3割**

※所得段階等詳しくはお問合せください。

国民健康保険に加入されている高齢受給者(70歳以上75歳未満)の方が病院にかかるときの自己負担割合は、平成23年4月から2割(現役並み所得者は3割のまま)に変更されることになりました。

なっていました。凍結措置により1年間延長され、平成24年3月末まで1割に据え置かれ、平成24年4月から2割(現役並み所得者は3割のまま)に変更されることになりました。

OSHIRASE

02

国民健康保険 高齢受給者の 自己負担 割合について

高齢受給者証

「高齢受給者証」につきましては、新しい有効期限を記載したものを3月末までにご自宅へ郵送します。お手元に届きましたら記載内容をご確認ください。

特別徴収

年金 からの支払いとなります。

- ▶なお、次の方は特別徴収に該当せず、普通徴収となります。
 - ・受給している年金額が、年額18万円未満の方
 - ・介護保険とあわせた保険料が年金支給の半分以上を超える方
- ※この制度に加入してからおよそ半年間は、年金からの支払いができません。「納付通知書」や「口座振替」でお支払いください。

「年金からの支払い」から「口座振替」へ変更することができます

- ・「口座振替」への変更を希望される方は、申し出の際に、「本人の保険証、預金通帳、お届け印」をお持ちの上、国保賦課徴収係まで申し出の手続きをしてください。なお、「口座振替」に変更される時期は、申し出の手続きをした時期により異なります。
- ・申告の際の「社会保険料控除」は、保険料をお支払いいただいたご家族等の方が控除を受けられます。

普通徴収

納付通知書・口座振替 による 金融機関での支払いとなります。

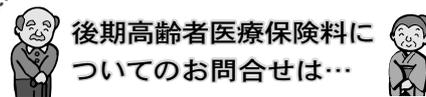
- ▶納付通知書でお支払いされている方は、納め忘れがないかご確認ください。
 - ▶口座振替に切り替わるまで、数ヶ月のお時間が必要となります。
- ※国民健康保険に加入していた際に、口座振替を利用されていた方で後期高齢者医療保険へ移られた方は、改めて口座振替の届出が必要になります。

OSHIRASE

後期高齢者 医療保険料の 03 お支払いについて

保険料の納め方

保険料の納め方は、「年金からの支払い(特別徴収)」と「納付通知書・口座振替による金融機関でのお支払い(普通徴収)」の2つの方法があります。



後期高齢者医療保険料に
ついてのお問合せは…

- 保険料の決定に関すること
北海道後期高齢者医療広域連合
☎011-290-5601
- 保険料の納付に関すること
赤平市市民生活課国保賦課徴収係
☎32-2214

市税・使用料等の納付は 便利・確実・安心な 口座振替を!

お仕事など日中忙しく不在がちな方や、うっかり忘れがちの方に、納期ごとに市役所や金融機関へ行く手間がはぶけ、納め忘れの心配のない便利で安心な口座振替をおすすめします。

口座振替の手続きは、通帳とお届けの印鑑をもって市役所各収納担当窓口か市内金融機関の窓口で簡単にできますので、是非ご利用ください。

■子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

保育所は、皆さんに負担いただいている保育料と市からの支出により運営されています。保育料を滞納すると保育所の入所ができなくなるばかりでなく、他の行政サービスも受けられなくなります。

また、保育料の滞納により貴重な財源が不足すると、「保育所の健全な運営」と「よりよい保育サービスの提供」に支障をきたします。

このようなことを避けるため、市では保育料の適正化及び収納業務の強化を図っていますので、保育料は忘れずに納入してください。納入できない理由がある場合は、ご相談願います。



■■ 納税(付)相談について ■■

平日、午前8時30分から午後5時までの間、随時担当係で納税(付)相談を行っていますので、ご利用ください。



保育料の納入は 忘れずに!



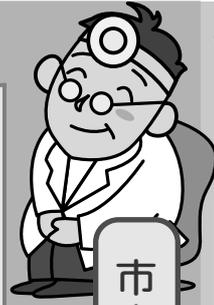
■事務局■
税務課納税係
☎32-2219

赤平市市税等収納向上対策本部

●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
 □…午後のみ診療 ▲…午前・第2週の午後診療
 ■…第1週、第3週の午前診療

眼科	小児科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	皮膚科	産婦人科	外科	整形外科	内科
○	○	×	△	×		○	※9ページ参照	○
○	○	△	△	△	休診	△		○
×	△	×	□	×		△		○
×	△	×	△	×		△		○
×	○	×	△	×		△		○
○	○	△	△	×		△		○
月	火	水	木	金				



市立病院の診療日程

医療



コーナー

※初診の方、及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後				午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～16時00分	13時00分～15時30分	8時00分～11時30分	7時45分～11時30分
小児科 (水以外)	内科・外科・眼科	泌尿器科	整形外科	整形外科 (水以外)	全科(整形外科以外)

再来受診機

平日の受付時間

禁煙外来について

■当院では禁煙外来を行っております。毎週月・火曜日の15:30～16:30、完全予約制となりますので、予約をご希望の方は地域医療科までご連絡ください。

受診時に、お薬手帳をご持参ください!

■当院受診時には、お薬手帳を持参してください。医師・薬剤師がお薬手帳の記録をチェックし、薬の飲み合わせや副作用、同じお薬が重複して処方されていないかを防ぐことができます。

注 診療日時が変更する場合があります。病院内の掲示等でもお知らせしておりますので、ご確認ください。

市立病院スタッフ募集のお知らせ

◆募集職種及び人員

- ・薬剤師…1名・臨時職員(調理員)…若干名
- ・当直専従者(臨時職員) 看護師、准看護師…若干名
- ・臨時職員(看護助手)…若干名
- ・嘱託職員(看護師)および臨時職員(看護助手、業務補助)の登録も随時募集しています。



問合せ 市立赤平総合病院管理課 ☎32-3211 (内線406)

歯科

3月	6日(日)	13日(日)	20日(日)	21日(祝)	27日(日)
病・医院名	長谷川第1歯科(赤平市)	グリーン歯科クリニック(砂川市)	歌内ホワイト歯科クリニック(歌内町)	はらおか歯科医院(滝川市)	おおさき歯科(芦別市)
	☎32-2277	☎54-3434	☎42-4618	☎22-5678	☎0124-230648

歯科診療時間 午前9時から正午まで

休日診療



整形外科3月の診療予定



■この表に記載している時間は、受付時間です。
■田辺医師は、10:30からの診察となります。

診療時間
午前9:00から
午後13:00から

月	火	水	木	金
<p>1日 倉 秀治医師 午前 始 8:00 終 11:30</p>	<p>2日 岩崎智紀医師 午前 始 8:00 終 11:30</p>	<p>3日 田辺 康医師 午前 始 9:30 終 11:30 午後 始 13:00 終 15:00</p>	<p>4日 休</p>	
<p>7日 齋藤貴史医師 午前 始 8:00 終 11:30</p>	<p>8日 休</p>	<p>9日 ①中島門太医師 午前 始 8:00 終 11:30 ②宮野須一医師 午後 始 13:00 終 15:00</p>	<p>10日 田辺 康医師 午前 始 9:30 終 11:30 午後 始 13:00 終 15:00</p>	<p>11日 休</p>
<p>14日 桐田 卓医師 午前 始 8:00 終 11:30</p>	<p>15日 倉 秀治医師 午前 始 8:00 終 11:30</p>	<p>16日 岩崎智紀医師 午前 始 8:00 終 11:30</p>	<p>17日 ①田辺 康医師 午前 始 8:00 終 11:30 午後 始 13:00 終 15:00 ②坂本直俊医師 午前 始 8:00 終 11:30</p>	<p>18日 休</p>
<p>21日 休</p>	<p>22日 休</p>	<p>23日 岩崎智紀医師 午前 始 8:00 終 11:30</p>	<p>24日 田辺 康医師 午前 始 9:30 終 11:30 午後 始 13:00 終 15:00</p>	<p>25日 休</p>
<p>28日 岩崎智紀医師 午前 始 8:00 終 10:00</p>	<p>29日 倉 秀治医師 午前 始 8:00 終 11:30</p>	<p>30日 岩崎智紀医師 午前 始 8:00 終 11:30</p>	<p>31日 田辺 康医師 午前 始 9:30 終 11:30 午後 始 13:00 終 15:00</p>	

STOP!! コンビニ受診 STOP!! コンビニ受診 STOP!! コンビニ受診

「目下、仕事で行けないから」、「夜でもやっているから」などの理由で、安易に夜間の救急外来を受診する(いわゆるコンビニ受診)患者さんが増えています。

この結果、救急車で搬送される重症な患者さんの診療を迅速に行うという、本来の機能に支障が発生します。

市立病院では少ない医師で救急医療を担っており、このような患者さんが増えると、本来の救急医療の機能に支障をきたすだけではなく、医師が休養を取れず、翌日以降の外来診療に支障をきたします。

救急医療が適切に、末永く機能するよう、市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

受診は市立病院だけ
診療時間内に...

コンビニ受診

このような救急外来の利用はやめましょう！

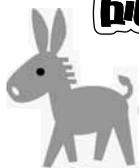
○1週間前からカゼをひいていたのに…
○予約日は受診せず、薬が切れたから…
○日中は仕事があって休めないから…
○平日の昼間に受診すると、待ち時間が長いから…

STOP!! コンビニ受診 STOP!! コンビニ受診 STOP!! コンビニ受診



とわやか

認知症サポーター 養成講座



SUPPORT



市民健康ガイド

現在、85歳以上の4人に1人が認知症の症状があると言われ、認知症は身近な病気になってきました。
 認知症サポーターとは、「認知症」についての正しい知識を理解し、地域で認知症の人や家族を暖かく見守り、できる範囲で手助けをする応援者です。

日時

随時、申込受付しています。
都合のよい日をご連絡ください。

時間

60分～90分（参加費無料）

場所

赤平市内
（できればテレビのご用意をお願いします）

講師

キャラバンメイト
（所定の研修を履修した講師）

内容

認知症について、支援の方法、接し方、サポーターにできることなど

対象

市内団体、町内会、お友達同士、サークル、企業等。5名以上。

caravan mate

ご要望があれば、出前講座を開催しますので、お気軽にお問合せください。

問合せ 介護健康推進課地域包括支援センター ☎ 32 - 0661



インフルエンザ予防接種の補助申請について

- 補助の対象者で市外医療機関にて接種した方は、市役所で補助の申請をしてください。
- 3月中に申請ができなかった場合は補助が受けられませんので、ご注意ください。
- 補助の申請には、予防接種済証、医療機関の領収書、印鑑、口座番号が必要です。
ご不明な点は「健康づくり推進係 ☎ 32-5665」までお問合せください。

保健所からのお知らせ

申込み・問合せ 滝川保健所 ☎24-6201

事業名	実施時間	場所
こころの健康相談	3月10日(木) 14:00～16:30	滝川保健所
ひきこもり家族交流会	3月11日(金) 13:30～15:00	滝川保健所

今月の
お知らせ



40歳を過ぎたら特定健診を受けましょう！

～赤平市国保加入者の方には4月下旬に特定健診受診券が送られます～

40歳を過ぎたら年に1度は「特定健診」を受けましょう！
少しぐらい血糖が高くて、少しぐらいコレステロールが高くて、少しぐらい血圧が高くて、日常生活にはまったく影響ありません。しかし、確実にあなたの身体、特に全身の血管を痛めつけます。その結果、将来脳卒中や心臓病、糖尿病や腎臓病など重大な病気を引き起こす結果となります。特定健診では早期に生活習慣病の前兆を見つけ、その結果にもとづいた生活習慣改善を支援していきます。いつまでも健やかに過ごすために、年に1度は、必ず特定健診を受けましょう。

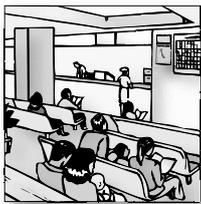


Q. もし…特定健診受診券が送られてきたら…

A. 下記にて、特定健診が受診できますので、ぜひ受けましょう！

① 集団検診 (22年度は終了しました。23年度の日程と申込み方法は5月号広報でお知らせします。)

特徴 ■ 特定健診は赤平市国民健康保険加入者のみ受けられます。
■ 胃がん、肺がん、大腸がんなど、その他の検診と同時に受けられます。



② 市立赤平総合病院 (市立赤平総合病院へ、事前の予約が必要です。)

特徴 ■ 赤平市国保加入者以外の方も特定健診が受けられます。※1
■ がん検診のほか、色々なオプション検診が追加できます。
■ 1年間を通して受診可能です。

③ 市内各医療機関 (原則予約が必要です。)

特徴 ■ 赤平市国保加入者以外の方も特定健診が受けられます。※1

④ バスツアー検診 (22年度は終了しました。23年度の日程と申込み方法は8月・11月号広報でお知らせします。)

特徴 ■ 赤平市国保加入者以外の方も特定健診が受けられます。※1
■ がん検診のほか、色々なオプション検診が追加できます。
■ 市役所前から送迎バスに乗り、札幌の対がん協会を受診します。



注意 ※1は、ご加入の医療保険者に確認が必要な場合があります。

お知らせ



行政・公共

Public

① 税務署からのお知らせ

▼消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告と納税は正しくお早めに

平成22年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告は、3月31日(木)が申告・納付の期限となっております。

確定申告は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成したデータは、印刷した「書面」により提出することができます。ほか、「e-Tax(国税電子申告・

納税システム)」を利用して提出することもできます。

税務署の申告相談会場は、特所得税の確定申告期限(3月15日(火))間近になりますと大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はご自分で作成して、できるだけお早めに提出してください。申告書は郵便や信書便による送付で提出することもできます。

▼所得税の確定申告書は自分で作成してお早めに

平成22年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、3月15日(火)までです。

申告書は郵便や信書便による送付又は税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。詳しくは、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp/>】で確認されるか、税務署にお問合せください。

問合せ 滝川税務署

☎22-2191

② 定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情や意見・要望はありませんか。行政相談の対象となる業務は国の行政機関、特殊法人(JRやNTT)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サ-

ビス等の業務です。相談は無料で秘密は厳重に守られます。

日時 3月16日(水)13時~16時
会場 産業研修ホール
行政相談委員
川崎 和男氏・堀口 妥氏

問合せ 市民相談係

☎32-1834

③ こんばんは市長室

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。

対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 3月22日(火)18時~

※懇談時間は1人30分としておりますのでご了承ください。

受付 3月7日(月)~11日(金)

申込み及び問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

④ 全国瞬時警報システム

運用開始のお知らせ

赤平市では、3月から全国瞬時警報システム(J-ALERT) : ジェイ・アラート)の運用を開始しました。

J-ALERTとは、総務省消防庁が運用するシステムで、緊急地震速報や弾道ミサイル情報などの緊急対応が必要な情報を

人工衛星を経由して、全国の都道府県や市町村に一斉に伝達するものです。

赤平市では、J-ALERTにより伝達された情報を消防団員を招集する装置(消防団緊急伝達システム)や広報車により、住民の皆さんにお知らせします。

これらの情報を確認されたときは、テレビやラジオをつけて情報に注意し、身の安全を確保して落ち着いて行動するようにしてください。

問合せ 消防本部防災係

☎32-3181(内線16)

⑤ 融雪期の災害に

注意しましょう!

春に向け気温の上昇により、屋根からの落雪による事故や、雪崩の発生、土砂災害、融雪水により河川が増水するおそれなどがあります。

つきましては、融雪出水期における気象情報等に注意し、非常時の持ち出し品の準備や、避難場所を確認するなど防災態勢に万全を期されますようお願いいたします。

北海道防災情報

<http://www2.housai-hokkaido.jp/>

問合せ 消防本部防災係

☎32-3181(内線16)

只今、まごころ商品券を購入されると1万円購入で、500円のプレゼント
赤平商工会議所にて発売中!!

広報 あかびら
Public information Advertising

広告を募集しています!

申込みは広報広聴係 ☎32-1834 まで

平岸連絡所について
開設時間の変更となります

4月1日から平岸連絡所の開設時間が次のとおり変更となりますので、ご利用の際はご注意ください。
開設時間 8時30分～13時

なお、開設日や取扱業務などは、現行どおりとなります。
問合せ

平岸連絡所 ☎3818102
茂尻支所 ☎322116

上下水道課からお知らせ
排水設備を設置しましょう

下水道管が道路に布設され、下水道を使用できるようになった地域を「処理区域」といい、供用開始の年月日、区域などが告示されます。この区域内のご家庭などでは、台所や浴室・水洗トイレ等の汚水を公共下水道に流すため、「排水設備」を設置していただくこととなります。

くみ取り便所は、下水の処理を開始すべき日から3年以内に水洗トイレに改造しなければなりません。水洗化していない建物を所有または使用している方は、お早めに水洗化されますようお願いいたします。

■排水設備とは…

家庭等から出る汚水(台所・洗面所・浴室やトイレ等)を、市が設置した下水道施設に流すために、宅地内に設置されたものを「排水設備」といい、その維持管理は、所有者または使用者に行っていた、ということになります。

■排水設備の工事は…

工事を適正に行い、速やかに進めるため所定の資格をもつ「赤平市下水道排水設備工事指定業者」でなければ施工できません。

※不明な点はお問合せください。
問合せ 上下水道課管理係
☎322218

平成23年度少額工事(物品等)参加受付を行います

市では、平成23年度において発注する少額工事等(50万円未満の工事等)又は、少額物品(30万円未満の物品)の契約の参加希望をする業者の方を次のとおり受付いたします。

なお、平成22年度に建設工事、物品契約等の指名願いを提出している業者の方は、必要ありません。

提出書類

指定様式(契約管財係にあり)に納税証明書、納税状況確認書を添付してください。

受付期間 3月1日(火)～31日(木)

※なお、平成23年度中随時受付及び問合せ

契約管財係 ☎322211

住宅用火災警報器
設置期限まであと3カ月!

住宅火災による死者を減少させるために消防法が改正され、既存住宅については平成23年5月31日までに住宅用火災警報器を設置することが義務付けられました。

火災から大切な家族や自分自身の命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

赤平市では、寝室と寝室のある階の階段室(直接屋外へ容易に避難できる1階などの階段室は対象外になります。)に設置する必要があります。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。消防本部予防係
問合せ 消防本部予防係
☎323181

学校給食費の改定について

1食当たりの学校給食費を平成23年4月1日から改定します。

給食で使用する食材が値上がりする中、献立の工夫や安価な食材の発掘などにおいて努力を続けてまいりましたが、近年の

小麦や食品価格などの高騰により児童・生徒の栄養価の確保が困難となり、改定することとなりました。

これからも、成長期にある子ども達の心身の健全な発達のため、安心で安全な学校給食を提供してまいりますので、ご理解いただきまますようお願いいたします。

学校別	現行	改定後	値上額
小学校	220円	245円	25円
中学校	270円	300円	30円

問合せ 給食センター ☎323417

防災・危機管理 e-カレッジ

防災・危機管理 e-カレッジとは、インターネットを利用した防災の知識や災害時の危機管理について、いつでも、誰でも無料で学習できる、総務省消防庁が提供するサイトです。

防災業務に携わる方だけでなく、広く住民の皆さんにも災害への認識や必要な知識、技術を習得できるよう様々な内容から構成されています。

是非一度、アクセスしてみてください。

総務省消防庁

防災・危機管理 e-カレッジ

<http://www.e-college.fdma.go.jp/op.html>

go.jp/op.html

話し合いで決まらない場合は…

役に立つ法の知識 **Law ⑤ 遺産分割**

当事者同士で話がまとまらない場合は、家庭裁判所で遺産分割の調停を行う必要があります。調停で解決できない場合は、裁判官が分割方法について判断をします。これを審判といいます。ただし、預貯金を含めて審判を行うには、相続人間の合意が必要とされています。詳しい手続き等は、当事務所までご相談下さい。

どんなことでもお気軽にご相談ください

弁護士法人 **小寺・松田法律事務所**

滝川市花月町1丁目1番10号
TEL.0125-23-8455
FAX.0125-23-8448
<http://www.kmlaw.jp>



協会けんぽからお知らせ
保険料率が変わります

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部の健康保険料率が、本年3月分(4月納付分)より9.60%(現行9.42%)に変わります。

協会けんぽの財政状況は、累積赤字を抱える中、毎年続く医療費の増加と、厳しい経済状況を反映して保険料収入の基礎となる賃金水準が落ち込んでいること等から、非常に厳しい状況となっております。

北海道支部は、加入者1人当たりの医療費が高いことから、保険料率も全国一高くなつており、みなさんの健康づくりが重要です。

詳しくはホームページ又は協会けんぽ北海道支部まで。

問合せ 全国健康保険協会北海道支部 ☎011-726-0352
http://www.kyoukai-kenpo.or.jp/

市民行事 event

匠の技とふれあう日

講座・催しを行います

日時 3月19日(土)10時~15時

場所 スキルアップセンター空知

▼技能実演 木工製品製作、金属加工製作、ワイヤー加工、鉄筋施工、塗装施工など

▼技能体験 木製品製作、そば打ち、ペーパークラフトなど

▼技能奉仕 包丁研ぎサービス

▼展示即売 木のおもちゃ、革バッグ、テンプルセットなど

▼アトラクション 射的、ヨーヨーつりなど

問合せ スキルアップセンター空知 ☎24-1880

ばじるこ大会

日時 3月28日(月)10時~

場所 総合体育館

対象者 市内の小学生、定員100名

申込締切日 3月16日(水)

申込・問合せ先

老人クラブ連合会 ☎32-1568

子ども未来・医療付係 ☎32-2216

介護福祉係 ☎32-2217

第4回みらいまつり

日時 4月2日(土)

展示 9時~17時(1~2階)

4月3日(日)

展示 9時~16時

芸能 11時~15時(4階)

会場 交流センターみらい

※多数の来場をお待ちしています。

市民コーナーの公募

限られた出展数ですが、市民参加を公募します。種目・内容・参加料を添えてお申込みください。

締切日 3月9日(水)

参加料 1サークル1,500円

申込み みらいまつり実行委員会

吉村千鶴子 ☎32-2595

プロに習う!カメラ講座

日時 3月8日(火)18時~

会場 まちなか公民館ラビカ館

参加費 無料(要電話申し込み)

対象 初心者・中級者

持ち物 自分のカメラと自慢の作品(アドバイスしてくれます)

講師 北海道新聞社写真部

次長 北野清氏

問合せ まちなか公民館

☎32-5567

第3回福祉フォーラム(中空知)

日時 3月21日(月)13時~16時

会場 砂川市地域交流センター

ゆう大ホール(砂川市東3条

北2丁目3-3 ☎54-3111)

参加対象者 中空知圏域にお住

まいの方、及び他地域で関心

のある方

問合せ 福祉フォーラム(中空知

実行委員会事務局 社会福祉法

人くるみ会 地域生活支援セン

ターぽぼろ ☎55-3101

くらしの講座

「防ごう消費者被害」

悪質商法や振り込め詐欺の被害を出さないために、ビデオを見て話し合います。

日時 3月16日(水)

10時30分~12時

会場 交流センターみらい3階

問合せ 赤平消費者協会

☎32-1833

第27回東公民館まつり

各同好会の皆さんによるパッチワークや書道・俳句などの展示部門とダンス・舞踊・カラオケ・太極拳・大正琴などの芸能部門の発表や、茶道同好会によるお茶席をご用意しています。

また、今回新たに英会話によるアトラクションがありますので是非お楽しみください。

場 所 東公民館

展示部門 3月12日(土)13時~17時

芸能部門 3月13日(日)10時~14時

お茶会 3月13日(日)11時~14時

問合せ 東公民館 ☎33-7537

募集 RECRUIT

平成23年度訓練生募集

スキルアップセンター空知で

は板金科・建築科の訓練生を募集(若干名)しています。

受付期間 3月18日(金)まで

※詳しくはお問合せください。

問合せ 北海道立札幌高等技術専門学院砂川分室 ☎52-4002

奨学生を募集しています

返済期間は卒業後10年以内

保護者が市内に居住し、高等学校・高等専門学校・短期大学・大学に進学及び在学中の方に、次のとおり貸付します。

貸付金額(月額)

○高等学校生:8千円

○高等専門学校生:1万円(公立)、1万5千円(私立)

○短期大学・大学生:1万5千円(公立)、2万円(私立)

※高等専門学校とは、道内では函館・苫小牧・釧路・旭川の各工業高等専門学校の4校のみです。それ以外の専門学校は該当なりません。

受付期間 4月22日(金)まで

※申込用紙は学校教育係にあり

ます。提出された書類を参考に選定します。ただし、市税等を滞納、または特定滞納者に認定されている世帯の方には貸付できません。

申込み及び問合せ

学校教育係 ☎32-1822

国家公務員採用試験

■大学卒業等程度

・国家公務員採用Ⅰ種試験
受付期間 4月1日(金)～8日(金)

・国家公務員採用Ⅱ種試験
受付期間 4月11日(月)～20日(水)

■高等学校卒業程度

・国家公務員採用Ⅲ種試験
受付期間 6月21日(火)～28日(火)

※Ⅰ種試験及びⅡ種試験においてはインターネットによる申込みが可能ですので、できる限りインターネット申込みをご利用ください。

※郵送等による申込方法及び受験資格等については、左記に

お問合せください。

問合せ 人事院北海道事務局第二課試験係

☎011-241-1248

インターネット申込専用アドレス

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

ip/juken.html

普通救命講習Ⅰ受講者募集

私たちは、いつどこで突然のケガや病気におそわれるか予測できません。このような時、救急隊が到着するまでに最大限できる努力が「心肺蘇生法」+「AED」です。

消防本部では、AEDの使用法を含めた心肺蘇生法の講習普通救命講習Ⅰの受講者を募集しています。

日時 3月26日(土) 13時30分～16時30分

場所 消防本部会議室

受講資格 中学生以上の赤平市

内在住もしくはお勤めの方

※お一人でも受講することが可能です。

費用 無料 定員 10名程度

申込期限 3月19日(土)まで

申込み及び問合せ

消防署救急係 ☎32-3181

道路ふれあい月間

推進標語を募集しています

テーマ 道路は、生活の向上と

経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなた

の財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、子孫に受け継いでいきましよう。

応募資格 小学生以上の方

応募方法 (二人何作品でも応募可)

▼はがきによる応募の場合

はがきに、標語と必要事項(氏名とフリガナ、住所、電話番号、性別、年齢、応募部門の別)を記入のうえ、郵送してください。

送付先 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省道路局道路交通管理課 標語担当 宛

▼電子メールによる応募の場合

メール本文に、標語と必要事項(氏名とフリガナ、住所、電話番号、性別、年齢、応募部門の別)を記載のうえ、douryohyogo23@ntr.go.jpに送信してください。

また、国土交通省ホームページの応募フォームから送信することもできます。

▼学校単位での応募の場合(学年・クラス単位含む)

① 小中学生の作品をとりまとめる

② 国土交通省ホームページに掲載の様式に入力し、電子メールで応募ができます。

応募期間 3月31日(木)まで(必着)

応募部門 小学生の部・中学生の部・一般の部(高校生以上)

※詳しくは、お問合せください。

問合せ 国土交通省道路局道路交通管理課総務係 田中、片倉

☎03-5253-8111

内線37423・37424

市議会

assembly

市議会本会議を

傍聴してみませんか?

第1回定例会を左記の日程で開催の予定です。希望される方は、ぜひ傍聴してください。

日程

3月8日(火) 開会(議案の上程、提案理由の説明など)

3月9日(水) 休会(常任委員会)

3月10日(木) 3月11日(金) 一般質問

3月14日(月)～17日(木) 休会(予算審査特別委員会)

3月18日(金) 委員長報告、質疑討論、採決、閉会

場所 市役所3階議事堂傍聴席

※なお、日程が変更になる場合がありますので、事前にお問合せください。

問合せ 議会事務局 ☎32-1858

善意 charity

ありがとうございました

〔愛真ホームへ〕 敬称略

〔米森商店(本町)〕 マスク

〔手島スエノ(豊丘町)〕 あて布

〔ゆうらく館(茂尻)〕 ”

〔社会福祉事業へ〕

◆光運寺新年会チャリティー

オークション参加者一同 5万円



元気な
こっこ
ちゃん

今月のかわいい
おともだちを
紹介します!

くまがい なおちゃん
(2歳3カ月)

かわいいお子さんの写真を広報に載せてみませんか?
広報広聴係では、このコーナーに掲載するお子さん(10カ月くらい～3歳まで)の写真を募集しています。

問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

市営・道営等住宅入居者募集

募集戸数	■道営住宅(豊丘南) ※応募者多数の場合は抽選となります。
家賃	世帯の収入によって決定
受付期間	3月1日(火)～3月10日(木)
お知らせ 新町末広団地、本町団地、住吉団地の現入居者を対象に、次の住宅を受付します。ただし、本町・住吉団地の建替範囲の入居者は対象外です。 ■福栄団地1号棟(1LDK)	
問合せ	詳しくは建設課住宅係までお問合せください。☎32-1820

健康づくり講演会

カレスサップoport計台記念病院の藤井美穂先生にお越しいただき、健康づくり講演会の中で、子宮頸がんについて、ワクチンと検診の必要性をご講演いただきました。



(2月10日)

文京町内会50周年

文京町内会(伊藤幸一会長)設立50周年を記念し、文京生活館において開催された新年会セレモニーの中で、歴代町内会長への感謝状と赤間小学校への助成金の贈呈が行われました。



(1月30日)

福祉体験交流会



(2月5日)

市内中学生及び高校生ほか約30名が参加した福祉体験交流会では、視覚障がい体験を通してコミュニケーションのとり方や自分の思いを伝えることを学び、社会福祉への理解を深めました。

コープさっぽろ赤平除雪応援隊

コープさっぽろが主催する第2回赤平除雪応援隊日帰りバスツアーが開催されました。参加した19名が市内2施設の除雪ボランティアに汗を流し、赤平市への地域活動にご貢献いただきました。



(2月19日)

ニュースポーツ大会



(2月20日)

第2回目となるニュースポーツ大会が総合体育館にて開催され、ミニテニスやテニポンのダブルス戦が行われました。選手、スタッフ含め、約40人が、その場で対戦とペアが決まる緊張感を楽しみながら、スポーツを通じた健康づくりと交流を深めました。



冬休みイラスト・絵画展

市内小・中学生を対象に冬休みオリジナルイラスト・絵画展の表彰式が東公民館で開催され、各受賞者に賞状と記念品が手渡されました。

(2月12日)

自衛隊・植村建設除雪ボランティア

陸上自衛隊滝川駐屯地と植村建設(株)の皆さんが、雪に悩む市内独居老人宅の除雪ボランティア作業を行い、冬の安全な生活を守るための社会活動にご貢献いただきました。



(2月7日)

赤平市民憲章

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
1. たくましいはたらく力をのびしましょう。
1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。

(昭和49年7月31日制定)

あかびらの人口

(平成23年1月末日現在)

※()内は前月比

総数	12,587人	(-23)
男	5,773人	(-17)
女	6,814人	(-6)
世帯数	6,694世帯	(-9)

あかびらお天気メモ

(平成23年1月)

	前年
最高気温	1.7°C (6.7°C)
最低気温	-17.9°C (-16.2°C)
降水量	38.0mm (74.5mm)
降雪量	387.0cm (418.0cm)

赤平市役所 ☎079-1192 赤平市泉町4丁目1番地 ☎32-1834 FAX32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/index.php> E-Mail info@city.akabira.hokkaido.jp

▶この広報誌は再生紙を使用しています。